

# 平成28年度 業務実績報告書

平成29年6月



地方独立行政法人

岐阜県立多治見病院

# I 法人の概要

## 1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況 平成28年4月1日現在

	氏名	役職
理事長	原田 明生	院長
副理事長	松葉 英之	副院長兼事務局長
理事	上田 幸夫	副院長兼医療安全部長
理事	竹田 明宏	副院長兼産婦人科部長
理事	近藤 泰三	副院長兼内科部長
理事	柘植 容子	副院長兼看護部長
理事	加藤 智子	ヤマカ株式会社代表取締役
理事	村瀬 登志夫	元多治見市教育委員会教育長
監事	小島 浩一	弁護士
監事	木村 太哉	公認会計士

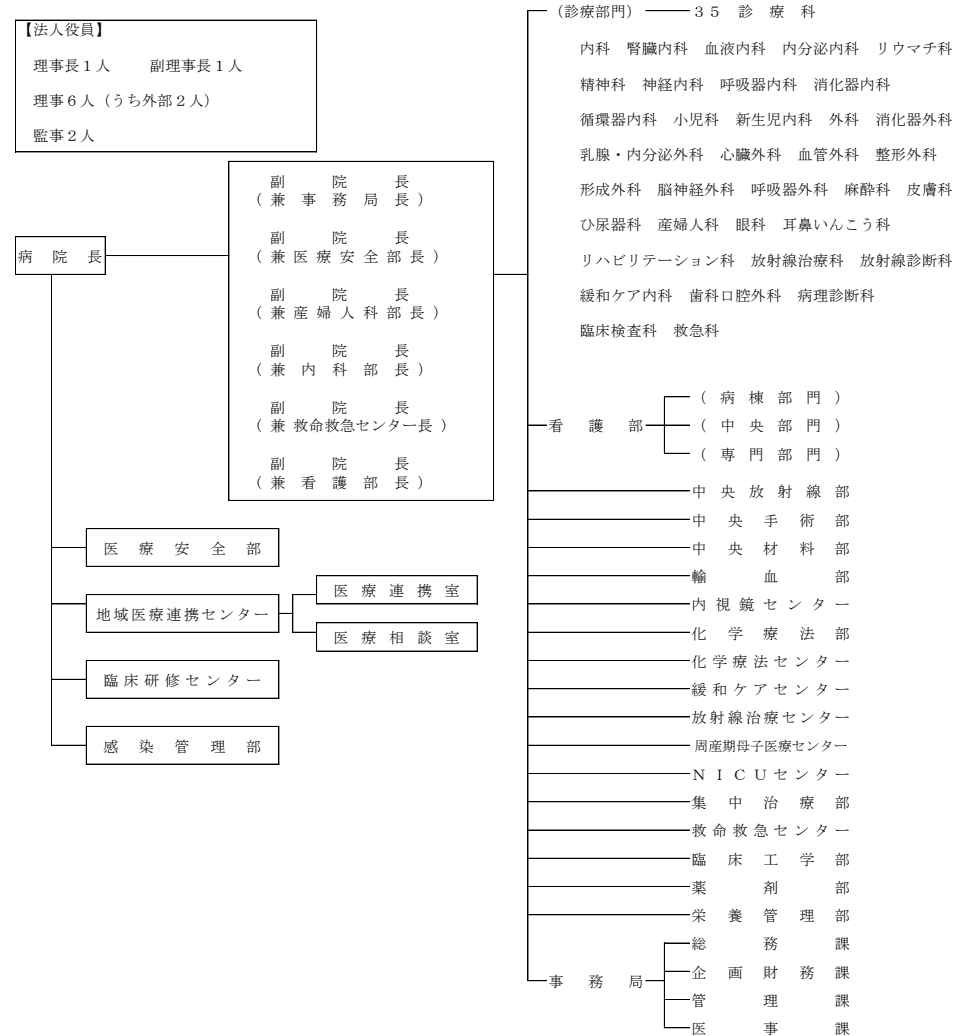
## (5) 職員数(平成28年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	124	23	147
看護師	485	113	598
コメディカル	156	16	172
事務等	56	122	178
合計	821	274	1,095

## (6) 組織図

平成29年2月1日現在



## 2 法人の基本的な目標

### (1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）は、平成22年度設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、高精度放射線治療システムの導入、経常収支比率100%の初年度からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の中核的な病院として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

### (2) その他法人の特徴として記載すべき事項

#### ◆中央診療棟の建替への推進

昭和56年及び59年に建てられた中央診療棟は30年以上を経過し、外来患者の増加による外来部門の狭隘化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備（上水道など）老朽化などが深刻となってきており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められる。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要があり、平成27年度に基本構想を、平成28年度に基本計画を策定した。

今後、基本設計、実施設計、本体建設と平成34年度の開院に向けて進めていく。

#### ◆病床機能報告

県では、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想が策定された。

当院においても、当院の医療機能（高度急性期、急性期、慢性期）について病棟単位で現状と今後のあり方を検討し、東濃圏域における地域医療構想構築に参画する。

## 3 設置する病院の概要

(1) 病院名称 岐阜県立多治見病院

(2) 所在地 岐阜県多治見市前炊町5丁目161番地

### (3) 沿革

年	月	概要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和56年	11月	診療本館（現 中央診療棟）一期工事完成
昭和59年	2月	診療本館（現 中央診療棟）二期工事完成
昭和63年	12月	MR I棟完成
平成2年	10月	新東病棟（現 東病棟）完成
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.5.0)の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.6.0)の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設(再開)
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働
平成28年	3月	卒後臨床研修評価機構の認定取得
〃	11月	病床数を575床へ変更(一般病床52床廃止)
平成29年	3月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:ver1.1)の認定取得

### (4) その他

基本理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。
主な役割及び機能	東濃医療圏における基幹病院として、高度先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療の提供
重点医療	救命救急医療 / 周産期医療 / がん医療 / 精神科医療・感染症医療 / 緩和ケア
診療科目	内科 腎臓内科 血液内科 内分泌内科 リウマチ科 精神科 神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 新生児内科 外科 消化器外科 乳腺・内分泌外科 心臓外科 血管外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 麻酔科 皮膚科 ひ尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線治療科 放射線診断科 緩和ケア内科 歯科口腔外科 病理診断科 臨床検査科 救急科
病床数	575床 (一般510床：結核13床：精神46床：感染症6床)
年間延べ患者数 (平成28年度)	入院 : 172,398人 外来 : 271,941人

## II 全体的な状況

### 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

#### 1-1 診療事業

東濃地域の基幹病院として、近隣の医療機関等との役割分担・連携のもと、地域の限られた医療資源を有効活用し、良質かつ高度な医療を提供できるよう病床機能や規模、将来予測等をふまえた新中央診療棟整備の基本計画を策定、高度医療機器の計画的な整備、必要な職員の確保、職員のスキルアップ支援、院内研修の実施、チーム医療の推進、診療効率アップ及び患者目線に立ったサービス向上のための施設整備等の取り組みを行った。

患者・住民サービスの向上については、よろず相談・かかりつけ医紹介センターなどを活用した丁寧な相談体制での対応や、セカンドオピニオン希望の患者に対し医療連携室のスタッフが最初から対応した迅速な予約体制の維持などにより、医療に関する相談体制の充実を図った。

患者や周辺住民からの病院運営に関する意見の反映する場として、地域住民等と病院とで構成する「多治見病院運営協議会」を開催し、医療をめぐる状況と病院の方向性等についての意見交換をした。

患者サービスに努めた結果、日本病院会「Q Iプロジェクト」での患者満足度調査では、全国Q Iプロジェクト参加病院の中で高い満足度を得ることができた。

診療体制では、医療連携センターが中心となり地域の医療ニーズを聴取し、連携予約枠の拡大、地域連携クリニカルパスの運用方法の検討等を行った。医療環境や患者のニーズに応じた質の高い診療体制の充実を図るため公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価（3rdG:ver1.1）を受審し、認定の更新を行った。

地域医療支援病院として、近隣病院との役割分担の明確化と連携強化により、患者紹介率、逆紹介率ともに高い水準を維持することができた。（紹介率75.7%、逆紹介率86.2%）

救命救急医療においては、麻酔科医師の大幅な減員といった大変厳しい状況の中、救命救急センターと各診療科の緊密な連携、協力のもと、運用体制の見直しにより救命救急医療体制の確保に努めた。また、周産期医療や精神科医療・感染症医療などの政策医療、地域に不足している医療や県民が必要とする医療を提供するための取組を積極的に推進した。

#### 1-2 調査研究事業

臨床研究及び治験の推進を図っていくため、治験施設支援機関からの支援を得て、治験参加の有益性の啓発・啓蒙に努めた結果、新規で1件受託することができた。

また、提供する医療の質及び地域の医療水準の向上等を図るため、日本病院会「Q Iプロジェクト」、全国自治体病院協議会「医療の質の評価・公表等推進事業」にも参加して、C I、Q Iデータについて分析をするとともに、年報やホームページ上での公表を継続して行った。

#### 1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者を養成するため最新の医療技術や知識を習得できるよう国内外の学会や講習会への参加に必要な費用を負担し支援した。

最新の医療技術や知識習得のため、コメディカル研修委員会主催の合同研修会を引き続き実施した。また、岐阜県医師確保育成コンソーシアムの補助金を活用し、外部講師による講演・勉強会を実施した。

新専門医制度について、外科領域と内科領域でプログラム申請をし、後期研修医の基幹施設として体制整備を図った。

上矢作病院勤務の医師の後期研修医としての受け入れや、医学部生、看護学生等の実習を積極的に受け入れるなど、医療従事者の育成に努めた。また、救急救命士に対する病院実習も積極的に実施し、医療技術の向上を支援した。

#### 1-4 地域支援事業

中津川市民病院や土岐市立総合病院に医師を派遣するなど、医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を継続した。

地域全体の医療水準の向上を目的に、近隣の病院や施設等へ医師、認定看護師や専門看護師、コメディカルを講師として派遣した。また、医療に関する鑑定調査、地域イベントに協力した。

地域医療機関や地域住民に対して、病院が保有する保健医療情報を提供するため、市民公開講座・緩和ケア市民公開講座や、医師、看護師等が公民館に出向く健康づくり講座などを行った。

#### 1-5 災害等発生時における医療救護

熊本地震に対して医療救護班として5名（内DMAT隊員4名）を、「こころのケア」に対する支援のため災害派遣精神医療チーム4名（DPAT: Disaster Psychiatric Assistance Team）を派遣し、支援活動に従事させた。

災害拠点病院（平成23年10月に指定）として、大規模災害発生時等に病院機能が発揮できるよう、大規模災害を想定した災害実働訓練や、夜間などを想定した消防訓練を実施して機能を検証した。また、災害時に活用する備品（インカム、ランタンなど）を整備した。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

効率的かつ効果的な組織体制の充実を図るため、管理課の設置など組織・業務体制の見直しをするとともに、IT化の推進、医療コンサルタントの活用を進めた。また、委託業務に関する評価システムにより、業務が契約内容に基づき適切に実施されているかを検証し、改善や意識向上を図った。さらに、栄養管理部の業務合理化（栄養指導業務等に専念できる体制強化）のため、患者給食業務の全面委託（単価契約）を決定した。プロポーザル方式により業者を選定し、平成29年度からの業務開始に向けて委託契約を締結した。

事務部門の専門・階層別研修に関する方針・計画を作成し、外部講師等を活用した研修の実施や、公開講座に参加するなどして職員の資質向上を図った。併せて、43名の医師事務作業補助者をグループ分けし、グループごとにフォローアップする体制を構築したことにより、医師事務補助体制15対1を継続して充足することができ、質の高い医療の提供を維持した。

診療報酬に直接関係のあるDPC機能評価係数を上げるため、DPCデータを基にした分析システムを活用し、病院の現状を明確化するとともに、外部機関を活用し、他院との比較を通じて病院全体及び疾患別の課題について院内各科での研修を実施し、経営の向上を図った。

未収金管理システムの活用を図るとともに、弁護士事務所への未収金回収委託を継続し、債権の徴収状況を定期的に把握しながら効果的な回収を進めた。

材料購入では、医療コンサルタントを活用したほか、新たに導入した診療材料のベンチマークシステムを活用し、医薬品、診療材料契約単価の価格交渉を効果的に行い、材料費の節減に努めた。また、後発医薬品の採用を各診療科へ働きかけ、数量ベースで後発採用率80%以上の目標を引き続き達成するとともに、医薬品の採用においては、名称誤認に配慮した医療安全面と後発医薬品の安定供給等の要素を考慮した製剤選択を行った。

## 3 予算、収支計画及び資金計画

[収益] 平均在院日数の短縮、医療連携の強化や7対1看護体制の維持などによる診療単価増により、昨年度と比べ医療収益において2.1%、収益全体でも1.4%（2.4億円）の増となった。計画に比べ医療収益において1.9%の増、収益全体でも1.7%（2.9億円）の増となった。

[費用] 材料購入における価格交渉や品目切り替え、後発医薬品の採用、光熱水費・燃料費の単価下落などにより、昨年度と比べ医療費用で1.5%、全体で1.6%の増にとどまった。計画に比べ医療費用において2.17%の増、費用全体では1.6%（2.7億円）の増となった。

こうした業務運営の改善及び効率化により、単年度収支は1億3百万円の黒字となり、経常収支比率も100.7%となり、目標である100%以上を平成22年度の独立行政法人化から7年連続で達成した。職員給与と費対医療収益比率は、目標の50%以下を少し上まわる51.7%となり、業務の効率化や医療収益の更なる増収を目指していくことが必要となった。

$$\text{経常収支比率} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$$

営業収益	17,275,424千円
営業外収益	87,302千円
営業費用	16,589,063千円
営業外費用	651,627千円

## 4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

職員の就労環境の向上については、有給休暇の取得について、各部門長により計画的な取得を推進するとともに、リフレッシュ休暇（特別休暇）を新設し休暇の取得促進を図った。

職員の健康管理については、主査級職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施するとともに、前期中間定期健康診断とあわせて「ストレスチェック」を実施し、健康管理対策の充実に努めた。

院内保育では、夜間保育、休日保育、及び病児保育の利便性向上に引き続き努めるとともに、新中央診療棟整備に伴う院内保育所の新築移転のため、他病院の保育施設を見学し、設備や運用面の比較検討を行った。その検討結果を踏まえ、保育所運営委託業者と協同して施設諸室の配置などの検討を重ね、保育所新築移転の本計画を策定した。

医療機器整備については、高齢化により増加が見込まれる腎臓疾患重症患者への適切な診療を行うため血液浄化センターを移設整備し、透析装置等の必要な医療機器を整備した。また、新中央診療棟整備に関連し今後、高額な医療機器更新が見込まれるため、緊急度や優先準備を勘案し、整備を行った。

また、質の高い医療を提供するため、新中央診療棟整備基本計画を、院内各部門ワーキング、整備推進委員会において具体的な検討を重ね、平成29年2月28日に策定した。また、情報システムを中心とする電子カルテシステムについて、他の県立病院に先行して当院が単独で更新整備することを決定した。平成29年度に具体的な更新計画を策定する。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。